

契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
府民文化部 文化・スポーツ室 文化課	<p>下記の業務委託契約について、契約書（仕様書）で定める必要な届出を受注者から受理していなかった。</p> <p>(1) 大阪府立江之子島文化芸術創造センター管理運営業務（310,105,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第14条関係 Ⅲ 個人情報取扱特記事項第3） <p>(2) プラットフォーム形成支援業務（10,240,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報取扱作業責任者届（契約書第6条関係 Ⅲ 個人情報取扱特記事項第3） 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>	<p>業務委託契約書（仕様書）に定められた受注者からの届出を受理するとともに、再発防止のため、契約事務担当者を中心に職場内で周知徹底を行った。</p> <p>今後は、業務委託契約書（仕様書）に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月11日から同年7月6日まで）